

受験職種:建築技師

所属:建設部建築指導課



どんな仕事をしていますか

建築基準法に基づく確認・検査・許可、建築についての相談対応、違反建築の是正などが主な仕事です。耐震や防火、避難などの面で、法に適合した建物が造られるように審査・指導をしています。

やりがいや魅力、印象に残っていることは

土地売買から建物の設計・施工の各段階で建築基準法は重要な法律です。法律という分野で建築に関わることで、設計者や不動産業者、市民の方と接する機会が増えました。設計者からは設計の段階から相談を受けることも多く、法律を通して、住宅や店舗、病院、工場などまちなかにある様々な建物に関わることができるのは楽しく、やりがいがあります。もちろん、市民の方から住宅の耐震や解体について相談を受けることもあります。実際に相談を受けてから、紹介できる補助金があった時には、市民の方が抱えていた問題が解決し、喜んでいたことが印象に残っています。

仕事をするうえで、心がけていることや大切なことは

窓口には、建築関係の方だけでなく市民のみなさんも相談に来ます。伝える相手に応じて表現を変えるなど、わかりやすい説明ができるように心がけています。法令や条例に基づく業務であるため、法改正などの情報収集を行い、日頃から人に説明することを念頭に置いて勉強するようにしています。

今後の目標や、取り組んでみたい仕事は

建築技師は部署によって業務内容が大きく異なります。建築に関する知識はもちろんですが、柔軟な思考や問題解決能力が求められます。業務を通して、さまざまな分野の方とコミュニケーションを取りながら多様なスキルを身につけていきたいと思っています。



中津市
Nakatsu City